

2月25日

議会運営検討協議会

1 検討課題の協議

(1) 水曜日、金曜日開催の曜日及び日数等の検討

【協議結果】

議会運営検討協議会報告書（第9回）「水曜日、金曜日開催の曜日及び日数等の検討」（案）について、議会運営委員会へ報告することを確認した。

なお、報告書における委員の発言に関する文言等に細かい修正が必要な場合は、3月11日までに事務局あて申し出ることとした。

【主な意見】

○尾作座長 それでは、(1)の「水曜日、金曜日開催の曜日及び日数等の検討」について御協議をお願いしたい。

本件については、前回の協議会において、「閉会中の委員会は原則として木曜日に開催し、金曜日を予備日とすること」について、意見の一致には至らなかったが、4会派の意見が一致し、また、慎重な御意見があったことを確認させていただいた。

また、「会期中の委員会は、議案の付託がない場合などは、委員会の判断で開催を行わないことと出来る運用にすること」については、意見が一致した。

このため、協議会での協議を終了し、各委員の意見を取りまとめの上、本件の報告書案を作成し、確認していただくこととなっていた。

本日、報告書案を作成し、お手元に配付させていただいているので、内容の確認をお願いしたい。御意見があればお願いしたい。

( なし )

○尾作座長 特になければ、報告書(案)を協議会の結論とし、議会運営委員会委員長あてに報告書を提出することとしたいがよろしいか。

( 異議なし )

○尾作座長 それでは、そのように決定する。なお、各委員の発言部分で細かい文言の修正が必要だと思われる場合は、3月11日(火)までに事務局あて申し出ていただきたい。

(2) 代表質問のあり方、一般質問のあり方

(3) 代表質問での一問一答方式等のわかりやすい質問方法の導入

(4) 質問方式の見直しに伴う努力目標時間のあり方

(5) 代表質問等での対面による質疑の実施

【協議結果】

議会運営検討協議会報告書（第10回）「代表質問のあり方、一般質問のあり方、代表質問での一問一答方式等のわかりやすい質問方法の導入、質問方式の見直しに伴う努力目標時間のあり方、代表質問等での対面による質疑の実施」（案）について、一部修正の上、議会運営委員会へ報告することを確認した。

なお、報告書における委員の発言に関する文言等に細かい修正が必要な場合は、3月11日までに事務局あて申し出ることとした。

【主な意見】

○尾作座長 それでは、(2)から(5)まで一括にて御協議をお願いしたい。本件については、前回の協議会において、「代表質問の再質問以降について、一括と一問一答方式の選択と出来るよう見直すこと」、「その他は現行のとおりとすること」について意見が一致したため、協議会での協議を終了し、各委員の意見を取りまとめの上、本件の報告書案を作成し、確認していただくこととなっていた。

本日、報告書案を作成し、お手元に配付させていただいているので、内容の確認をお願いしたい。

○佐野委員 4ページの対面式演壇の設置についての部分について、協議会では、設置する場合には費用が掛かるからお金をかけてやるべきではないというニュアンスで意見を述べさせていただいた。将来の建替え後に協議をするかどうかの判断は、その時にならないと分からないので、報告書にある「具体的な庁舎の建替え後に検討すべき」との趣旨の記述は削除してほしい。

○尾作座長 ただいまの御意見でよろしいか。

( 異議なし )

○尾作座長 それでは修正の上、議運に報告させていただく。

なお、各委員の発言部分で細かい文言の修正が必要だと思われる場合は、こちら、3月11日（火）までに事務局あて申し出ていただきたいと思う。

---

(6) 質問経過時間等の表示

【協議結果】

前回に引き続き、本件検討課題について協議を行い、経過時間の表示を行うことで一致し、具体的な設置方法を検討することとし、次回引き続き協議を行うこととした。

【主な意見】

○尾作座長 本件については、前回の協議会に引き続き、御協議いただくものである。前回の協議会では、残時間ではなく、「経過時間」を表示すべきとの意見、質問時間の拘束につながる時間表示はするべきではないとの意見などがあった。

改めて、各委員の御意見を伺いたい。

○佐野委員 団で検討させていただいた。結論は、皆様にお諮りいただきたいが、質問時間については、私たちはあくまでも時間制限は持ち込むべきではないという立場で、「おおむね」という前提がある。手引きや規則を変えて、基準を設けて時間を計測することで時間制限につながることは賛同できない。

ただ、どこからスタートで、どこまで計測するのかということも含めて、きっちりさせようということであれば、目安として皆さんが時計を見て判断をすることは、前期の民主党さんの意見でもあったとおりに問題ない。ある程度共通の認識として、議場に経過時間表示をするということであれば、よろしいのではないか。ただし、お金、コストをかけない形で検討していただければよい。

○林委員 私ともは経過時間は表示すべきという意見で、「おおむね」であれば問題ないということであれば一歩前進で、「おおむね」を頭に入れながら設置するということが結構である。

どこからどこまで測るのかは、手引きに書くのか書かないのかはともかく、何かの機会

で申し合わせはあってもいいのかなと思う。

○佐野委員 現在でも、議長が指名したときからスタートだということは理解されているのではないかと。

○林委員 理解はされていると思うが、確認はした方がよいのではないかと。

○佐野委員 今までのルールでやってきているので、その程度であれば構わないと思う。

ただ、規則化するなどとなると、私どもとしては……。

○尾作座長 ほかの委員の方はどうか。

○岩隈委員 特によろしいのではないかと。それで結構である。

○山田（益）副座長 議長が指名したら、ゼロから始まって経過時間を表示するのか、デジタル時計があって時間を表示するものか、導入のイメージはどのようなものか。

○佐野委員 それは、今日の結論を受けて、事務局で検討すると思うので、今日の段階では時間表示をするということによって一致していただいて、具体的な作業は事務局で検討していただければよいと思う。

○山田（益）副座長 質問時間の目安をどう表示するかという議論なので、時間表示はやぶさかでないと理解した。

○沼沢委員 「おおむね」ということで持ち帰っていただいたので、きっちり30分というのはいらないということによいか。

○佐野委員 30分になったら取りまとめてくださいという、今までのやり方はそれでいいと思う。

○沼沢委員 前回、「おおむね」ということでお持ち帰りいただいて、それで了承いただいたということで、具体的な作業に進んでいただいてよろしいと思う。方式については、残時間ではなく、経過時間ということで、議場内の各議員が共通認識の下で、異なる時間認識ということが生じないように、共通の経過時間を表示するということがよいのではないかと考えている。

○添田委員 それで結構である。

○尾作座長 佐野委員から、表示についてはやぶさかでないと御意見があった。

○石塚議事課長 協議会では、経過時間を表示するということが一致をみましましたので、現在の議場内のディスプレイでは残時間表示しかできないため、よろしければ、経過時間に改修する費用、資料表示への対応などの費用について調査させていただき、また、他都市でも事例のあるスポーツタイマー等の設置に係る費用についても調査をさせていただき、

次回の協議会の報告させていただきたい。その上で、協議会として報告書の取りまとめをしていただければと考えている。

○尾作座長 ただいま説明のあったとおり、事務局を通じて、具体的な改修について調査させていただきたく、次回引き続き協議を行いたい、よろしいか。

( 異議なし )

○尾作座長 そのようにさせていただく。

---

(7) 委員会傍聴の原則自由化

**【協議結果】**

札幌市の委員会傍聴の状況を確認し、協議を行った結果、見直しを行わないことで一致し、次回の協議会で報告書案の確認を行うこととした。

**【主な意見】**

○尾作座長 次に、(7) 委員会傍聴の原則自由化について、協議をお願いしたい。本件についても、前回に引き続き御協議いただくものである。

また、前回、札幌市の傍聴の状況を確認したいとの意見があったので、お手元に資料を配付させていただいた。

それでは、あらためて、御意見を伺いたい。

○佐野委員 団の方でこちらもちりもちり持ち帰って検討させていただいた。理想とすれば札幌市のように公開とすべきだが、現状で、不都合は生じていなく、また、仮に自由にしようとした場合に、前回出していたセキュリティーなどの問題で仰々しくなれば、原則自由にする意味がない。

そのあたりのことも含めると、現状を維持しつつ、将来、機運、状況が改まったときに再度検討する。将来への課題として現状のままでよろしいのではないかという結論である。

○岩隈委員 我々も今の意見と同様である。

○沼沢委員 庁舎の建てかえが検討されて、将来的には検討の余地があるが、委員会の粛々とした審査の担保のためには、いつも出入り自由で行ったり来たり可能というのは、

大変疑問が残るので、現状のままでよい。

○尾作座長 それでは、本件については、意見が一致し、協議が終了したので、本件の報告書案を作成し、次回の協議会において確認させていただきたい。

---

2 その他

**【次回会議日程】**

○ 平成26年3月20日(木) 午後1時に開催することを確認した。

午前10時44分閉会